



2019年9月5日

各 位

上場会社名 積水ハウス株式会社
代表者氏名 代表取締役社長 仲井 嘉浩
(コード番号 1928 東証・名証 市場第一部)
本社所在地 大阪市北区大淀中一丁目1番88号
問 合 せ 先
責任者役職名 IR 部長
氏 名 吉田 篤史
TEL (06) 6440-3111

取締役の任期短縮及び相談役制度の廃止に関する方針決定のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、取締役の任期短縮及び相談役制度の廃止に関して、2020年4月開催予定の第69回定時株主総会（以下、「株主総会」）に「定款一部変更の件」を付議する方針決定を行いましたので、お知らせいたします。なお、株主総会の付議議案の内容の詳細については、改めて取締役会で審議し、2020年3月にお知らせする予定です。

記

1. 取締役の任期短縮について

取締役の経営責任をより明確にし、株主の皆様の信任機会を増やすとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第21条（取締役の任期）につき所要の変更を行います。

2. 相談役制度の廃止について

コーポレートガバナンスの一層の強化に向けて、経営体制の透明化と説明責任の明確化を図ることを目的に、相談役制度を廃止するため、現行定款第23条（役付取締役・相談役）につき所要の変更を行います。

なお、相談役制度の廃止は、具体的な役割をもった特別職として、役員経験者を起用することを否定するものではありません。役員経験者に、当該特別職を委嘱する場合には、役割、委嘱期間及び処遇について、事前に取締役会の決議を要するものとします。

現在、当社には相談役はおらず、執行役員を退任した者1名に顧問を委嘱しています（任期：2020年3月迄）。当社の役員経験者に対する顧問等の委嘱制度についても同様に廃止することといたします。

以 上